

アメリカ・トランプ政権下における日本の対外援助のビジョンの再構築に向けて

静岡県立大学国際関係学部講師 飯野 光浩

いいの みつひろ 1969年生まれ。1998年慶應義塾大学大学院経済学研究科経済学専攻後期博士課程単位取得退学。1998年から静岡県立大学国際関係学部助手、助教を経て2011年より講師、現在に至る。専門は開発経済学、国際経済学、マクロ経済学。

2017年1月に発足したトランプ政権は「米国第一主義」を掲げて、経済や外交などあらゆる分野で米国の利益を最優先する姿勢を示している。このことはもちろん、アジア地域にも大きな影響を及ぼしている。アジアでは、中国の著しい経済的・政治的台頭と米国の影響力減少という現状で、日本は難しい立場に置かれている。現在、日本政府は米国と連携して、中国とは競合的な関係にあるが、このような姿勢のままでは良いのかを、本稿では対外援助を例にして考察する。援助を取り上げるのは、この分野が一番、中国との競合関係が明確になっているからである。

本稿では、日本の援助のビジョンを政治経済学的アプローチと経済学的アプローチの両方から考察する。その理由は援助とは優れて政治的なものであり、重要な外交手段であるからである。

最初に、日本の戦後の援助の歴史を振り返ることで、当時の国際政治経済の状況が如何に日本の援助ビジョンを規定してきたかを明らかにし、その枠内で現在の援助の原型が形作られて、その基本構造がそのまま現在まで続いていることを明らかにする。次に、現在の国際政治経済の状況を踏まえて、教育への支援が途上国の持続的な経済開発に死活的に重要であることを明らかにする。最後に、日本が目指す援助のビジョンとして、人的投資としての教育支援重視を掲げるべきであることを示す。

1. はじめに

2017年1月に発足したトランプ政権は「米国第一主義」を掲げて、経済や外交などあらゆる分野で米国の利益を最優先する姿勢を鮮明にしている。経済に関しては、政府予算において減税やインフラ支出の増加に伴い、国際援助を減少させる方針を表明している。外交分野でも多国間協議よりも二国間協議を重視することを明言している。このことは米国の影響力を世界

で弱めることにつながる。

このことはもちろん、アジア地域にも大きな影響を及ぼしている。アジアでは、中国の台頭が著しい。名目GDP水準が世界第2位の経済大国になった中国は、その経済的影響力とそれを通じた政治的影響力を強めている。つまり、アジアでは、中国の台頭と米国の影響力減少という事態に直面している。

このような状況で、日本は難しい立場に置かれている。現在、政府は米国と連携して、中国と競合的な関係にある。しかし、アメリカの影

響力が相対的に減少しており、トランプ政権下でさらにその動きが加速することが予想される中で、このような現状のままで良いのか、本稿では対外援助を例にして考察する。

援助を取り上げるのは、この分野が一番、中国との競合関係が明確になっているからである。それは、日本は中国を意識してか、「質の高い」インフラへの援助を強調して、他国との差別化をはかり、経済インフラの受注競争に勝ち抜こうとしているからである。

本稿の目的は、このような現状を踏まえて、トランプ政権時代の日本の援助のビジョンを政治経済学的アプローチと経済学的アプローチの両方から考察することである。現在、日本の援助ビジョンについて、開発経済学の立場から、最新の研究成果に基づいて、さまざまな提言がなされている。それらの提案が途上国の貧困削減や人々のエンパワーメントに効果があることは実証されているが、しかし、このアプローチでは重要な視点が抜けている。それは、援助とは優れて政治的なものであり、重要な外交手段であるということである。経済学的立場から効果があると言っても、日本にとって外交上のメリットがなければ採用されない。

したがって、本稿では政治経済学的アプローチと経済学的アプローチの両面から日本の援助理念について分析していく。政治経済学的アプローチでは、日本の戦後の援助の歴史をふり返ることで、当時の国際政治経済の状況が如何に日本の援助ビジョンを規定してきたかを考察する。日本は米ソ冷戦構造の下で、アメリカの作り出す秩序の下で政治外交、経済政策の基軸をアメリカとの関係に設定し、その下に東南アジアとの経済関係を置くことで国家の生存と反映を実現してきたことを明らかにし、その枠内で

現在の援助の原型が形作られて、その基本構造がそのまま現在まで続いていることを示す。経済学的アプローチと政治経済学的アプローチの両方から、現在の国際政治経済の状況を踏まえて、教育への支援が途上国の持続的な経済開発に死活的に重要であることを明らかにする。

最後にこれらを融合して、本稿の結論として、日本が目指すべき援助のビジョンを明らかにする。それは、中国の台頭とアメリカの影響力のさらなる低下という現状を踏まえて、日本の影響力を維持するには、援助開始後60年余り経っても変わっていない経済インフラ重視の援助ビジョンを転換し、人的投資としての教育支援重視のビジョンに移行すべきである、というものである。

2. 日本の援助ビジョンの形成過程

本節では、現在の日本の援助ビジョンがどのように形作られたのか、その過程を戦後の援助開始期に焦点を当てて、分析する。

日本の援助の最初は、1954年にコロombo・プランに加盟して、技術協力を開始したことにはじまる。コロombo・プランとは、英連邦が推進した経済協力枠組みであり、英連邦以外の自由主義国にも参加を呼びかけており、日本も加盟した。その背景は、当時のアジアで大きな存在感を持っていた英連邦諸国と関係を再構築する手段として有用だと考えたからである。具体的には、経済的には英連邦を中心としたスターリング圏（英ポンドを貿易の決済通貨とする経済圏）に日本が進出する契機となること、政治的には、英国、オーストラリアなど、1930年代の対日通商摩擦の記憶から根強い対日警戒心を持つ白人系英連邦諸国の対日姿勢を緩和する

ことが期待されたからである。

コロンボ・プランは経済開発のための資金協力と技術協力と技術協力の二本柱で構想されたものの、英国の財政状況の悪化もあり1950年代後半には技術協力が中心となった。このような状況の下、賠償問題が解決していない中で日本が資金を拠出するのは不相当だと判断されたこともあり、当初から技術協力が中心であった¹⁾。

また、1951年の戦後初の対外投資となったのはインドのゴアにおける鉄鉱石開発であった。これは戦後初となる途上国経済協力開発でもある。鉄鉱石は最初であったのは、鉄は日本経済復興・自立の基幹産業であることに加えて、朝鮮戦争に伴う鉄鋼需要増によるものであった。

ゴアでの資源開発投資は民間を主体に、日本輸出入銀行（当時は日本輸出銀行）が補完し、日本の資本投資を主体に途上国資本を動員しながら国際協力機関が補完的に機能することを基本方針とした。これはその後の資源開発投資のモデルとなった²⁾。

1950年代前半の日本の援助開始期の特徴として、対象が東南アジアではなく、インドなどの南アジアである、ということである。当時は日本と東南アジア諸国との間での賠償交渉が妥結していない事情があったからである。このように援助とは外交手段であるので、そのときの国際政治経済の状況に大きく左右される。

日本が東南アジアへの援助や経済協力へと舵を切るのは、戦後賠償交渉が妥結してからのことである。日本の資金協力について、特徴的なのはこの戦後賠償と並行して行われたことである。1951年9月のサンフランシスコ講和条約の調印により、それに基づいて賠償を請求した

のは、フィリピンと南ベトナムであった。中華民国、インド、ビルマは個別に日本と平和条約を結び、その際、中華民国とインドは賠償請求権を放棄した。カンボジアとラオスも賠償請求権を放棄して、賠償に変わるものとして経済・技術協力協定を締結して日本が無償援助を提供した。インドネシアはサンフランシスコ講和条約に調印したものの、賠償に関して不満があり、批准しなかったため、二国間で平和条約を結ぶことになった。こうして、フィリピン、インドネシアなど東南アジアの主要国と賠償交渉が行われることになったが、いずれも順調には進まず、日本が東南アジアに再進出する上で大きな壁となっていた³⁾。

それでも賠償交渉は、経済協力や海外投資の増進を求める声を背景に、徐々に解決へと動き始めた。日本とビルマの間では、1954年、フィリピンとの間では1956年、インドネシアとの間では1958年に賠償交渉が妥結した。

この講和賠償について詳しく見ていく。講和賠償のルールと実施システムを通じて、日本のODAの基本的な枠組みが生成されることになったからである。サンフランシスコ講和条約は日本が完全な賠償支払い能力を持たぬことを認めた上で、賠償形態を役務供与に限定した。日本の役務賠償は求償4か国⁴⁾に対する途上国技術移転であった。そのため、日本の戦後賠償は経済協力の一形態として、当初からアジア復興計画としての性格をもつものであった。

次に、サンフランシスコ講和条約は賠償額の決定を求償国との二国間政府交渉に委ねた。そのため、日本、求償国の両側が強硬で厳しい態度で交渉に臨んだ。そのため、最初のビルマとの平和条約では経済回復及び社会福祉の増進を規定することになった。これに沿って、経済協

力協定を含めた多様な賠償方式を協定することで、講和賠償は本来の「損害賠償」から変質していった。講和賠償は個別主義を基に経済社会開発手段としての性格を増進させて、固有の東南アジア経済協力の枠組みを作り出すことになったのである。

日本と求償国の間の賠償額の格差を解決するために、賠償協定を締結した4か国全てに対して借款をいわば抱き合わせて供与した。これによって、役務賠償とは全く異質の借款が合法化され、同時に役務賠償も拡大解釈されて、生産物も対象となった。

受賞国との個別協定では賠償対象を役務と生産物とした。この生産物について、受賞国の外貨不足、財政難によって著しく経済インフラに偏ったものになった。よって、賠償の経済社会開発目的がさらに明確になった。

このように、経済協力協定との「合算」によって賠償額が決定された。この「合算」方

式によって、賠償（無償）を異質な経済協力（有償）で「代替・補完」させ、賠償負担を軽減しながら、求償額との調整を図ったのである。

以上のような講和賠償によって、それを実現する賠償システムが構築された。賠償実施計画について、求償国が策定・提出した年度実施計画案を双方代表団による合同委員会で決定することとした。これは、日本のODAの要請主義の原型とみることができる。同時に、この過程で日本の商社やコンサルタント会社によるプロジェクト・ファイディングと日本企業によるプロジェクト実施の方式が定着した。そして、契約価格は円建てで条件はタイトであった。

1950年代後半の対外経済協力で重要なことは、東南アジアへの賠償・援助・協力はアメリカから提起されたさまざまな「東南アジア開

発」構想の枠組みに沿って行われたことである⁵⁾。当時の冷戦構造の下で、アメリカは日本と東南アジアを結び付けることによって、日本は東南アジアに市場を得ることができ、日本の安価な製品は東南アジアの社会不安や貧困を緩和して共産化を阻止しようとした。このような冷戦構造という当時の国際政治状況の下で、日本の援助方針は規定されて、東南アジアへの開拓を進めたのである。

つまり、日本のODAは冷戦構造という外からの要因とアメリカの要請という上からの要因によって規定されて、当初から固有の理念を持たないまま、輸出市場の拡大、重要原材料の輸入確保という目的を優先させたのである。

1960年代に入ると、日本は高度経済成長の道を邁進していた。最も顕著な特徴は、日本が「途上国」から「先進国」の側に立ったことで、日本の経済力を外交資源として戦略的に活用する構想が具体性を帯びてきた。具体的には、経済協力の拡大を通じた地域の政治経済的安定に重点が置かれた。1950年代の賠償支払いにより経済開発や民生安定の面で着実に成果を上げつつあり、日本政府は1961年に円借款供与機関である海外経済協力基金（OECF）を設立した。目的は、東南アジアを中心とする低開発国の開発事業のために融資や出資を行うことであった。

さらに、1966年に設立されたのはアジア開発銀行（ADB）である。これはベトナム戦争の本格化を受けて、中国の東南アジア進出阻止という冷戦戦略に基づいてのものであると同時に、東南アジアの経済社会開発のための多国間枠組みを形成する狙いがあった。その背景にはアメリカの開発に関する考え方があった。それは、アジアの低開発国に対して、アメリカの資

本、技術、思想を注入することで、共産主義によらずに近代化を達成できるというものであった。

つまり、ADBは、過大なベトナム戦争の戦費負担を抱えるアメリカの途上国援助への分担要求が高まった中で、食糧難、国際収支や財政の悪化に直面する東南アジア諸国に向けた西側の共同援助機関として、設立された。

ADBは当初域外国を含む31か国で設立され、資本構成の7割は域外国が占めたが、日本はアメリカの要求に沿って、アメリカと同額で最大の2億ドルを出資した。この最大出資によって、日本はADBの意志決定上、最大の投票数を獲得し、総裁を初代から独占し続けた。同時に、ADB融資の出資国タイド条件によって、アジア途上国輸出の追加市場を得ることもなった。

1960年代の援助方針もこのように1950年代と同様に、冷戦構造の下でアメリカの要請と日本および東南アジア諸国の安定という外交目的のためであり、日本の独自の援助理念というものを持たないままであった。

3. 日本の援助ビジョンと援助の硬直性

その後、日本は1990年代、冷戦終結後の国

際情勢に対応するためにODA大綱を定め、理念の明確化や政策面での強化を進めた。具体的には1990年から91年の湾岸戦争を契機として、政府は1992年6月に中長期的かつ包括的な援助政策をまとめたODA大綱を策定した。その約10年後の2003年に新たな時代のODAのあり方を示した新ODA大綱が発表され、リーディング・ドナーとしての指導力を発揮することが求められる時代になった。さらに、2015年にはこれまでのODA大綱に変わる開発協力大綱が策定された。

このように援助のビジョンが提示されたことで、日本の援助はどのように推移したのだろうか。本節では、援助ビジョンが示された後も、日本の援助はほとんど変化がないことを示す。

最初に、日本のODAの贈与比率を示したのが表1である。

この表から分かることは、日本の贈与比率はおおよそ50%前後でDAC諸国平均の約85%に遠く及ばない。つまり、日本のODAは借款比率が一貫して高い。

次に、ODAの分野別配分比率の推移を見る。

この表2から、日本は教育などの社会インフラへの配分は20%前後であり、道路、港湾に代表される経済インフラより低いことが分か

表1 日本のODAの贈与比率(単位:%)

	86-87年	97-98年	00-01年	01-02年	02-03年	03-04年	04-05年	05-06年
日本	52.4	43.5	51.0	53.3	56.3	58.5	54.1	54.1
DAC諸国平均	80.7	79.0	84.5	87.4	89.7	90.1	89.0	89.4
	06-07年	09-10年	10-11年	11-12年	12-13年			
	52.2	52.3	54.7	54.3	46.6			
	90.2	86.3	85.8	85.4	83.7			

出典：外務省「我が国の政府開発援助の実施状況に関する報告書1985年版(86-87年平均)」、外務省「政府開発援助白書」各年次版(97-98年平均から11-12年平均)、外務省「開発協力白書」2015年版(12-13年平均)。

表2 日本のODAの分野別配分比率の推移

	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
社会インフラ	14.7	19.7	25.7	24.8	17.3	24.2	18.8	23.8	20.0
経済インフラ	43.7	31.5	44.5	31.7	34.9	38.0	21.6	31.1	24.5

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
	22.4	27.1	17.3	29.3	22.0	24.5	25.9	15.9	17.1
	25.2	23.6	37.4	33.7	49.3	41.5	40.5	41.4	48.9

出典：外務省「我が国の政府開発援助の実施状況に関する報告書1986年版、1991年版、1996年版（1985年、1990年、1995年）、外務省「政府開発援助白書」各年次版（2000年から2013年）、外務省「開発協力白書」2015年版（2014年）。

る。経済インフラは2003年から2007年にかけて約25%と低い値であるが、それ以外の期間では安定的に40%前後で推移している。このように経済インフラを重視して、ODAを配分していることが分かる。

次に、日本の地域別配分を見たのが表3と表4である。

表3から支出純額ベースでみると、日本はアジアへの配分を減らして、中東やアフリカへの配分を増やしている。しかし、表4から分かる

表3 二国間ODAの地理的配分比率（支出純額）（単位：%）

	1985年	1990年	1995年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年
アジア	67.8	59.3	54.4	54.8	56.6	60.7	53.6	42.7	36.6
中東	7.9	10.2	6.8	7.5	3.9	3.1	6.9	17.3	33.2
アフリカ	9.9	11.4	12.6	10.1	11.4	8.7	8.8	10.9	10.8

	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
	27.6	28.0	15.5	36.5	34.0	21.1	25.4	40.5	33.1
	14.1	2.0	34.2	8.2	21.4	14.6	23.6	18.1	13.6
	34.1	29.1	20.1	23.1	23.3	26.6	28.0	25.1	26.1

出典：表2に同じ。

表4 二国間ODAの地理的配分比率（支出総額）（単位：%）

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年
アジア	52.6	44.7	47.6	51.6	50.4	59.3
中東	11.0	25.8	11.6	14.4	21.2	9.0
アフリカ	15.5	12.3	23.5	16.7	10.0	11.8

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
	53.1	48.9	56.2	63.9	58.3
	15.3	11.7	15.4	11.5	11.6
	12.0	20.1	12.7	14.8	13.2

出典：表2に同じ。

ように、支出総額ベースではまだアジアの比率は5割程度とかなり高いことが分かる。さらに、中東やアフリカは10%程度のままである。つまり、アジアは持続的な経済発展に伴い、ODAの借金を返済しているため、純額ベースでは比率は減っているが、返済額を差し引かない総額ベースではかなり高い。これが暗示していることは、日本は戦略的に配分をアジアから中東やアフリカに変化させていないということである。アジアの返済によって、いわば受動的に見かけ上、アジアから中東やアフリカにシフトしているように見えるだけである。

この節から分かることは、日本の援助は硬直的で、大きな変化がほとんどないことである。日本は冷戦構造の終結により、援助のビジョンの明確化を求められ、1992年にODA大綱、2003年に新ODA大綱、2014年に開発協力大綱を発表して、そのビジョンの中で援助を進めてきた。しかし、援助の実際は、データで確認したように、これらのビジョンが提示された前後で顕著な変化が見られていない。

援助ビジョンが提示されても変化しない理由は、これらのビジョンが日本の援助の現状の追認にすぎないことを示している。前節で見たように、日本の援助はその開始期に、冷戦構造という外からの要因とアメリカの要請という上からの要因によって規定されて、当初から固有の理念を持たないまま、輸出市場の拡大、重要原材料の輸入確保という目的を優先させた。このようにした形成された日本の援助は、その特徴である借款比率の高さは自助努力として理念化されて、経済インフラの高さは経済成長による途上国からの卒業として観念化された。それらはODA大綱や開発協力大綱という形で明示されたのである。

冷戦終結後もアメリカの影響力が相対的に減少したとしても、その程度が小さいときには、このようなビジョンでも良いかもしれない。しかし、米国第一主義のトランプ政権が誕生して、中国がますます台頭してきて、アメリカの影響力の相対的減少が大きくなっている現状を踏まえれば、援助ビジョンについても抜本的な変革が必要である。その際、重要になるのは、教育である。

4. 人的資本としての教育

戦後賠償とその後の日本の援助の進展がその当時の国際政治経済の状況によって、規定されてきたことを踏まえれば、現在の中国の台頭とアメリカの影響力の長期的な漸減という国際政治経済の状況から、日本の援助ビジョンの再構築を考えるときの重要な要因は教育である。

教育の重要性は、経済学的アプローチでは開発経済学の観点で語られることが多い。途上国の経済発展のためには、人的資源として個々人の能力を教育によって高めることが必要である。教育に代表される人的資本蓄積が経済発展に果たす正の役割については、多数の研究で指摘されている⁶⁾。ここでは、簡単に述べる。

教育は、途上国が生産性を持続的に向上させて、産業発展と貧困削減を実現していく上で不可欠な人的投資である。そして、教育には、教育の成果そのものが人々の生活水準を直接向上させるという側面、すなわち教育の普及自体が経済発展の一側面であるという「内在的価値」がある。さらに、教育が生産性や所得の向上を通じて経済成長を促進するという「機能的価値」もある。「機能的価値」とは、具体的には以下のプロセスである。最初に、子どもが学校

へ通学するという家計レベルの「教育の需要」が「教育の生産関数」を通じて教育の成果として結実する。教育を受けた労働は、市場によってその高い生産性が評価されることから、「教育の収益」を生み出し、それによって家計の教育需要はさらに上昇する。このフィードバック過程を通じて、「経済発展への貢献」を生み出す。

さらに、投資としての教育には「正の外部性」が存在する。よって、個人・市場に任せていれば学校教育への人的投資は社会的に望ましい水準よりも少なくなり、政府が介入して国民全体の教育水準を引き上げることが経済効率という観点からも正当化される。

しかし、教育は政治経済学的アプローチでも重要である。それは、覇権のソフト・パワーの関連である。覇権という圧倒的な経済的優位などのハード・パワーに焦点が当たる傾向が強いが、ソフト・パワーも重要である。ソフト・パワーとは自国が望む結果を他国も望むようにする力であり、他国を無理矢理に従わせるのではなく、味方につける力である。その視点から見ると、日本の教育支援によって、途上国の人的資本が蓄積されて、所得が増加して、経済が発展すれば、それだけ日本の魅力が増すことになる。それは、日本との国際政治・外交上の距離が近づくことになる。

ソフト・パワーの観点から言えば、このような日本への支持は、ハード・パワーよりも持続的である。圧倒的な経済的優位によるハード・パワーによる支持は、その優位性が減少するにつれて、低下していくからである。

5. おわりに

—あらたな援助ビジョンの構築に向けて

第2節では、日本の援助ビジョンの形成過程について考察した。そこで、1950年代に次々と結ばれた賠償協定の特徴は、当初から相手国に対する経済協力と抱き合わせの形で行われた点にある。また、賠償が現金ではなく、役務や物品供与が中心になったことから、日本企業から見れば、東南アジアに向けた経済進出の橋頭堡となった。すなわち、賠償事業として日本企業が現地で日本政府の支出によってダムや工場の建設を行い、建設後もメンテナンスや部品供与などを行うことによって、日本企業が各国に進出する足がかりとなったのである。

つまり、講和賠償の展開過程が形成した日本のODAの原型は以下のように要約できる。第1に、無償援助および円借款機構を敷設したことである。賠償条件とされた円建て・タイド原則、求償国政府と日本企業との直接契約はそのまま無償援助に継承された。第2に、受賞国での実施計画を基にした賠償要求及び日本政府との合議による賠償決定方式は、ODAにおける要請主義原則と端緒となった。第3に賠償要請や契約過程における日本企業・コンサルタントの介入も無償援助に持ち込まれた。このような構造をもたらした要因は、講和賠償による個別主義とサンフランシスコ講和条約の拡大解釈による現物賠償方針である。後者により、経済社会開発手段としての賠償の性格を明確にした。

第3節では、日本の援助がその開始以来、現在までその基本要因は変化がないことをデータで示した。そこで、日本は借款比率が高く、経済インフラ中心で、アジア地域に重点的に支出

している、ということを示した。このような硬直性は、日本が1990年代からODA大綱や新ODA大綱、開発協力大綱と援助ビジョンを提示していても、実際の援助は変化がないことを示しており、それはこれらの援助ビジョンが現状の後追いに過ぎないからであることを示した。

第4節では、日本の援助ビジョンの再構築を考えると、重要な要因は教育であることを経済学的アプローチと政治経済学的アプローチの両方から示した。戦後賠償とその後の日本の援助の進展がその当時の国際政治経済の状況によって規定されてきたことを踏まえれば、現在の中国の台頭とアメリカの影響力の長期的な漸減という国際政治経済の状況から、教育が重要であることを明らかにした。

以上から、あらたな援助ビジョンの構築に向けて、提言する。

中国は経済的に台頭して、その経済的優位を生かして、影響力を強めている。一方、アメリカはトランプ政権の下で、「米国第一主義」を掲げて、国際援助を削減することを表明しており、ますます影響力を減少させている。このような国際政治経済状況の中で現在、日本は影響力を確保するために、中国に対抗するかのようになり、経済インフラで互いに競合しているが、低価格を武器にした中国の攻勢を前に、日本は苦戦している。日本はこれまでの援助ビジョンの下でODAを続けても、貴重な資源を浪費するだけである。

以上の状況を踏まえれば、日本はこれまでの、援助開始して60年以上続く経済インフラ重視の援助ビジョンを変革する時期に来ている。日本は影響力を確保するために、援助開始以来続けている経済インフラ重視のビジョンを

変更して、教育重視にする時期に来ている。途上国の多くが教育を産業発展につなげるという点で大きな課題を抱えている。その課題に取り組むとき、日本がこれまで蓄積してきた教育分野への援助や現場でのきめ細かい対応⁷⁾は必ず役に立つ。しかもこの分野の支援には中国が力を入れておらず、ソフト・パワーの観点から見ても、日本の影響力の維持・拡大には最適である。

中国の台頭を受けて、経済インフラに代表される経済的優位ではなく、ソフト・パワーを通じて、影響力を確保することを真剣に考える時期に来ているのである。中国と経済的優位さというハード・パワーで競争することに固執しては、日本はいつまでたっても影響力を確保できず、漸減していきだけである。中国と競合するのではなく、戦略的な観点からビジョンを差別化して、日本が影響力を確保する重要な岐路に立っているのである。

[注]

- 1) コロンボ・プランによる技術協力は戦後日本の対外援助の一つの源流となった。1954年に対外的な技術協力を行うための期間としてアジア協会が設立され、1962年に海外技術協力事業団(OCTA)に継承された後、1974年に発足した国際協力事業団(JICA)を経て、円借款事業も統合した2008年発足の国際協力機構(JICA)に到る。
- 2) これは「ゴア方式」とも言えるもので、その後の日本による途上国の経済協力のあり方を規定した。「ゴア方式」は、「現物出資」に似て、生産設備輸出額を開発資源で回収するものであり、プラント輸出そのものとは異質であった。ゴア方式は民間投資(現物投資)と日本輸出入銀行による政府信用供与の一体的な展開に途を開くことになり、ODAの骨格を与える戦後賠償へと続くものであった。詳細は竹原(2014)を参照のこと。
- 3) 賠償交渉が難航した理由はいくつかある。一つは額の問題である。インドネシア、フィリピンなどが請求した賠償額が当時の日本経済から見ると過大であったからである。さらに、日本の政治家や世論の認識はそもそも賠償自体に消極的であった。当時の日本の国内世論も、戦争中にアジア諸国に及ぼした惨禍について相対的に関心が薄かった。
- 4) これは、前述したように、ビルマ、フィリピン、インドネシア、南ベトナムの4か国である。
- 5) その詳細は、宮城(2015)を参照のこと。
- 6) 詳細は大塚・黒崎(2003)や黒崎・大塚(2015)を参照のこと。

こと。

7) この詳細は黒崎・大塚 (2015) を参照のこと。

【参考文献】

- 飯田敬輔 (2007) 『国際政治経済』 東京大学出版会
飯田敬輔 (2013) 『経済覇権のゆくえ』 中公新書
飯野光浩 (2016) 「アジアの低所得国における中国の存在感と日本のODA戦略に関する考察」『国際関係・比較文化研究』静岡県立大学国際関係学部, 第14巻第2号, pp. 25-50
大塚啓二郎・黒崎卓 (2003) 『教育と経済発展』 東洋経済新報社
外務省 (2004) 『ODA50年の成果と歩み』 (URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/pamphlet/oda_50/index.html)
黒崎卓・大塚啓二郎 (2015) 『これからの日本の国際協力』 日本評論社
小浜裕久 (2013) 『ODAの経済学 (第3版)』 日本評論社
下村恭民・大橋英夫・日本国際問題研究所編 (2013) 『中国の対外援助』 日本経済評論社
竹原憲雄 (2014) 『日本型ODAと財政』 ミネルヴァ書房
中華人民共和国国务院報道弁公室 (2011) 『2011版中国の対外援助白書』
宮城大蔵 (2015) 『戦後日本のアジア外交』 ミネルヴァ書房